



## 《困った時の相談》



## 子育てカウンセラー相談(予約制)

「子どもの発育やしつけについて不安が…」など子育てに関する心配事の相談や「こんなことを相談しても良いのか?」と迷った時は、ぜひ気軽に相談してみてください。相談は気軽な雰囲気で行いますので話が苦手な人でも大丈夫です。

**相談時間** 臨床発達心理士と1時間程度の相談  
●10:00～ ●11:00～ ●13:00～ ●14:30～

**実施予定日** ●第2月曜日…保健・福祉会館 ●第4日曜日…女性・子どもセンター  
※日時が変更となる場合がありますので、予約時にご確認ください

**問合せ・予約** こども家庭センター(こども家庭課内) TEL 0299-95-9576

## 家庭児童相談室

家庭児童相談室は、お子さんの健やかな成長のため、あらゆる問題について相談に応じるところです。子どもと家庭の悩みなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

## ◆ 子育てのこと、ひとりで悩んでいませんか？

- わがまま、内気、反抗など性格の問題
  - いじめなど学校生活に関すること
  - 親子関係、兄弟関係など家庭の問題
  - 育児不安、子どもをたたいてしまうなど
  - 盗み、家出、夜遊びなど非行の問題
  - その他子どもについて心配なこと
- ※費用は無料です ※プライバシーは守られます ※電話・来所・訪問による相談を受け付けています

社会福祉士等の  
相談員が  
対応します



**日時** 月～金曜日8:30～17:15(年末年始、祝日は除く)

**問合せ先** こども家庭センター(こども家庭課内) TEL 0299-95-9576

## 民生委員・児童委員、主任児童委員のご案内

「民生委員」は、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めており、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。心配ごとがありましたら、気軽にご相談ください。お住まいの地区により委員が異なりますので、委員の連絡先がわからない場合は下記へお問い合わせください。

**問合せ先** 社会福祉課 TEL 0299-90-1138

## 神栖市女性総合相談

## ひとりで悩んでいませんか？

市では、悩みごとなどを抱える方のために面接や電話による相談をお受けしています。相談内容については、秘密を守ります。悩んでいるより、一歩踏み出し、勇気をもって電話をかけてみませんか。そして、困っていること、悩んでいることを一つずつ整理しましょう。誰かに聞いてもらうことで、心が少し軽くなるかもしれません。(男性も相談できます)



## 面接相談(予約制)

毎週火曜日 13:00～16:00  
第2・4木曜日 13:00～16:00  
第4日曜日 9:00～12:00



## 電話相談(予約不要)

毎週火曜日 13:00～16:00  
第2・4木曜日 13:00～16:00  
第4日曜日 9:00～12:00

**予約電話** (市民協働課)  
TEL 0299-90-1171 (8:30～17:15)  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

相談専用電話  
TEL 0299-91-1236